

第一部 災害に備える文化

忘れられゆくものの記憶

— 弾力的回復への抵抗の一形態

セシル・ブリス

渡辺優〔訳〕

修正主義の活発な動き

現在のような状況にあつては、記憶のはたらきが第一義的に重要である。私たちが忘却の淵に沈めてしまおうとする修正主義の活動が数多くみられるからだ。たとえば、『福島、虚構と真実』と題された二〇一二年三月二十六日付の報告書。このなかで、一九五五年に国連総会で設立された「原子力放射線の影響に関する国連科学委員会」のマルコム・クリック博士は次のように説明している。「チェルノブイリの事故以降、我々が確認した健康への唯一の影響は、事故当時子供だった人々のあいだにみられた六〇〇〇件以上の甲状腺がんだった（中略）、この六〇〇〇かそれ以上の事例のうち、死亡したのはおそらく一五人である（中略）甲状腺がんはそれほど致命的な病気というわけではない」。

だが私たちは知っている。死亡者数に関するこのような評価には、「憂慮する科学者同盟」（二万五〇〇〇人

の死者が出たと発表)や「ニューヨーク科学アカデミー」(二万一一〇〇人から二万四五〇〇人の死者が事故後一五年に出たと発表)によって異議が唱えられているということ。

こうした修正主義の活発な動きは近年とくに激しくなっており、ことにフランスで著しい。その目的は、原子力産業の存続を可能にすることにあるようだ。が、それは経済的な利益のためというわけではない。なぜなら、今や原子力産業のコストは、それがもたらす利益よりずっと高くつくことが知られているからだ(二〇一二年一月の会計検査院の報告書や二〇一二年七月一九日ル・モンドの記事を参照)。原子力施設への投資費用が使用電気料金に跳ね返ってくるのが述べられている。フランス人の電気料金明細は、原子力への計画投資が原因で今から二〇二〇年までに五〇%上昇するかもしれないという。原子力産業存続の真の理由は軍事目的にある。核兵器は、それを保有する国家に絶対的な力、いかなる相手に対しても振るうことができる生殺与奪の力をもたらすのだから。

核兵器の保有には一定の技術知が不可欠であるが、そうした知の発展は、極めて高コストな実験を重ねることによって、また、原子力関連の科学者を養成し続けることによって、はじめて可能である。科学者を継続的に養成するためには、当該国家の領土内に施設がなければならぬ。こうした資金面の問題を解決するためには、国家は税金を原資とする国家財政を用いなければならない。そこで、税金投入の必要性をいかにして国民に受け入れさせるかが問題となる。核兵器が、日本人のようにその犠牲となつた国民に受け入れられるためには、核が不可欠のエネルギー源として必要であるという正当化をほどこすほかないだろう。しかし、私たちが目の当たりにしたのは、この二年間、不可欠といわれてきた国内五四基の原発のうち、ただ一基の稼働原発もなく、あるいは、再稼働原発が二基しかないにもかかわらず、渋谷の巨大な電光スクリーンの数々が昼も夜も無数の灯りで私たちを照らし続けているということだ……。

忘却の逆説の数々

しかし、このような忘却への意志は数々の逆説に目を向けさせる。

原発事故のみならず、核実験、あるいは日常的な実験の際に発生する環境汚染を考えると、どうして「クリーンな」核エネルギーについて語る事ができるのか（放射能汚染マップを参照）。日本人ノーベル物理学賞受賞者、小柴昌俊氏はつい先日（毎日新聞）二〇一三年三月一日、首長宛公開書簡のなかで、核融合研究施設における重水素実験計画に異議を申し立てた。この種の実験によって発生する放射線に対する住民の保護措置が、彼によれば、まったく取られていないからである。

どうして原発の「安全性」をうんぬんすることができるのか。また、昨年一二月のIAEA（国際原子力機構）の会合での発言にあるように、「二度と福島を繰り返してはならない」などと訴えることができるのか。すでに三つの大事故（スリーマイル、チェルノブイリ、福島……）が起こっているというのに。そして、職業生活のすべてを原子力研究者としてすごした科学者たち、たとえばジャン・ルイ・バスクドゥヴァン（かつて国立理工科学校教授を務め、二〇一二年に『核を制御すること、福島後に核を去ること *Maîtriser le nucléaire, sortir du nucléaire après Fukushima*』を出版）のような科学者が、人間は核エネルギーを制御できていないこと、核エネルギーは今日人間にとってひとつの危険であることをはっきり認めているというのに。

それゆえ、記憶するという義務は不可欠の義務である。人心を統制する虚言の犠牲者になりたくないのなら、しかし、記憶する義務を妨害するさまざまな力が作動しているように思われる。本論ではそうした力を分析してみたい。

心理学という学問が教えてくれたのは、長期にわたって強い不安と恒常的な不安定さのなかに生きることが、人間にとっていかに耐え難いことであるかということだ。そしてこの心理的傾向こそ、チェルノブイリでも福島でも、原発爆発の結果を最小化しつつ核技術を継続させる道を選んだ体制によって利用されているのだと思われる。すべては、住民に安心を与え、たとえどれほどそこが汚染されていても、事故が起こった場所に住民をとどめ、そうすることによって、切迫する危険への恐怖が原因で起こりうる、住民移住を防ぐために講じられているのだと思われる。その危険は現実のものだったのだが。ここに認められるプロセスが、今やあらゆるところで説かれている弾力的回復のプロセスである。

弾力的回復、あるいは「耐える」技法

最近では、福島に関する数多くの研究が、ひとつの解決策として弾力的回復という方法論を提起している。最新の文科省白書のタイトルは、『*Toward a Robust and Resilient Society*』（「強靱でしなやかな社会に向けて」）である。

元来、弾力的回復とは物理学の用語であり、外部から加えられた衝撃に対する物質の反発を意味する。心理学の領域における最初の実験は一九三九〜一九四五年に行われた（ヴェルナーとスミスによる）。ポリス・シリキュルクは、強制収容所の生存者の観察、また、ルーマニアの孤児やボリビアの浮浪児などさまざまな人間

集団の観察を通じて、弾力的回復の概念を心理学において展開している。

この観点からみると、弾力的回復能力をもつ共同体とは、トラウマ的な出来事や災害の後にも、生活、労働、成長を継続する能力をもつ共同体とみなされうる。それゆえ、弾力的回復能力をそなえた共同体とは、所与の場所で一貫性を保ちつつ、変化に適応し、トラウマ的出来事を乗りこえるべく組織化され構造化された人びとの集団ということになる。

現在のような状況にあつては、以下を知っておくことが重要である。誰が弾力的回復を示すはずのものを決め、何に対してそうだと決めているのか？ 弾力的回復は誰のために、どのような目的で組織されているのか？ 弾力的回復の実践というような概念的道具を、福島住民に提示するということは何を意味しているのか？ 当の福島の住民の大多数は、避難する権利を得られることを望んでいるが、その望みは叶わないのだ。

安全という幻想——安心を与えてさらなる危険に曝すこと？

福島の場合、住民の脱出を防いで弾力的回復を行動させるために講じられた措置は以下のとおりである。

- 一、仮設住宅を汚染地域に建てること。震災発生当初は緊急の必要性を理由にすることができたかもしれないが、二年経った今でも住民が福島の外に新たな住居を与えられていないという事実は驚きに値する。
- 二、避難者数の過小評価。自主的避難者の数は、避難者の動向を追う市民団体によれば、増加の一途をたどっている。福島県外への避難者は合計六万六九六〇名、また一〇万名が県内の比較的汚染度の低い地域に避難したというのが当局の発表である。しかしながら、市民団体の意見は、避難者の数は減少している

という当局の意見とは正反対である。当局にとって何よりも重要なのは、福島への住民帰還にはずみをつけること、なおも懐疑的な住民に安心を与えることである。そのため、懐疑的な住民に対しては「他の住民たち」が福島に帰り始めている、同じようにするのが賢明だと教え込むのである。自発的避難者の市民団体によれば、公表されている数字は依然として現実を大きく下回っている。この市民団体は山形県に避難している三五世帯からなる。全員が福島市に住んでいた。彼らが求めているのは、健康調査を受ける権利、避難する権利、そして新しい住居に移るための補償金を受ける権利である。団体の代表者たちは、公表されている避難者数の統計結果がどのように作り出されたかを突き止めようとした。避難者たちは直接県庁に行つて「避難者情報システム」に登録しなければならぬ。ところが、このシステムの存在は住民に認知されていないため、実際の登録者の数は非常に少ないのである。団体の代表者によれば、団体を構成する三五世帯のうち、今日までこのシステムに登録している世帯はひとつもないとのことである。

三、避難の実施の拒否。放射能の危険から逃れるために避難した人びとは「自主的避難者」とされ、二〇一二年六月に国会で可決された「原発事故子ども・被災者支援法案」の保護対象になっている。この法律は、複数の市民団体と法律家で構成される「市民会議」によつて作成された。しかし、それは依然としてあらゆる有効な権利を欠いている。具体的な避難の実現を可能にする金銭的補償制度をもなっていないからである。

四、無料の健康調査が、福島県への住民登録が維持されている場合しか認められないこと。このため、子どもたちは他県で就学することができない。

五、全二三県で提供されていた借り上げ住宅の申込受付が二〇一二年一月二十八日をもって終了したこと。⁵

六、福島県内への避難を対象としたさまざまな支援が計画されていること（住民帰還への呼びかけ）。

七、福島市中心部の「再生」の促進を目的とするその他の対策として、毎週末に市街中心部の広場で行われる文化的催しがある。

八、放射線測定のからくくり。県内の汚染測定地点を、地面から一メートル以上離れたところに、さらには鉄板の上に載せるなどして設置することによって、実際よりも低い数値を測定し、住民に安心を与えようとするのである。

九、土壌の除染作業（あるいは人心の洗浄作業）。大規模な土壌「除染」事業が開始された。福島復興に関する二〇一二年一〇月二九日付の県報告によれば、この事業には二八一〇億円（三〇億ユーロ）が充てられる予定。ところが、肝心の除染の有効性はいまだ不確かなままである（この問題については、CRIIRAD「仏環境NGOクリラッド・放射能に関する調査および情報提供の独立委員会」によって、ブルーノ・シャレイロンとCRMS「市民放射能測定所」の岩田渉が小国地区で行った調査を参照のこと。この調査は、除染の対象となった伊達市小国地区にある大河原夫妻宅を事例として、以下のことを明らかにしている。「除染活動は問題の全面的解決にはつながらない。第一に、たとえ住宅付近が除染されたとしても、職場や田畑や包括的な環境は除染されていないからである。第二に、たとえ住宅に除染活動を集中しても、実際的には——土壌が深刻に汚染されてしまっているため——放射線を自然の水準まで下げることが不可能だからである」。

ところで除染作業とは、具体的には、家々を高圧洗浄し、木々の葉を伐採し、表土を数センチ削って土嚢に詰めてから方々に積み上げることである。たとえ一時的に汚染の水準が下がっても、次の雨で再び上昇してしまう。一軒の住宅を洗浄するには平均で五〇万円（四七二〇ユーロ）ほどかかるが、これは住民の負担である。

つまり、それは今日では建設業界に開かれた途方もない市場であり、二〇〇七年以来深刻化していた建設不況からの脱出をついに可能にしてくれる僥倖だと言えるのだ。

一〇、調査結果の過小評価による健康リスクの極小化。二〇一三年二月一三日、福島県立医科大学副学長の山下俊一を座長とする第二回「県民健康管理調査」検討委員会の結果が公開された。その結果、三万八一一四人の調査対象中、平均年齢一五歳の三人の子どもに甲状腺がんが発見され、七人に疑いがある⁸とわかった。子どもにおける甲状腺がんの通常の発症率は、一〇〇万人に一人から三人の割合である。それにもかかわらず、あるいは甲状腺がんの発生があまりにも多くなることを見越してのことか、日本政府は今後の住民の健康調査を一定の出身地域と年齢層に限定するという決定を下したのである⁹。

この決定には世界保健機関（WHO）の最新の報告書¹⁰が有利に作用している。世界保健機関がIAEA（国際原子力委員会）と協定を結んでおり、IAEAに対しては一九五九年以降、恭順と服従を約束していることは周知のとおりだ。原発事故によるがん発生率の上昇を原発近辺の町に限定しているこの報告書は、たとえばJAMSTEC（独立行政法人海洋研究開発機構）の技術者である滝川雅之教授が行ったようなシミュレーションを計算に入れていない。滝川教授のシミュレーションによれば¹¹、爆発時に放出された放射性ヨウ素は、浪江町や飯館村のように、WHOの報告書でもたしかに危険の高い地域として言及されている近郊町村のみならず、二〇一一年三月一四日の爆発に続いて南方地域一帯にも降下したのだが、このことはWHOの報告書を起草した委員会の構成メンバーである専門家たちの計算には入っていないのだ。

フクシマ、新たなホロコースト？

二〇二二年二月にCNR S「フランス国立科学研究所」に提出した報告書『全面的な傷つきやすさの状態にある人間の保護とは？——福島の大被害下の住宅事情と国内移住 *Quelle protection humaine en situation de vulnérabilité totale ? Logement et migration intérieure dans le désastre de Fukushima*』をまとめた。調査を行った際、我々がインタビューした避難者のなかには、第二次世界大戦のホロコーストに言及して現在の状況を説明する者もいた。彼らが言っているのは、囲い込まれた場所に（強制収容所に入れるようにして）耐え難い事柄を局地化し、範囲を限定し、閉じ込めようとする動きがあるという事実である。そうすることで、外にいる者たちは、彼ら自身の未来でもありうるその耐え難い事柄について考える必要もなく、忘却し、日常を続けていくことができるのだ。そのためには内と外を創り出す必要があった。実際には内も外もなく、全世界がI A E Aの庇護の下、原子力化に向かっているようにもみえるのだが。本論で分析したような方法、すなわち、隠蔽し、忘却させ、偽りの安心を与えようとする方法は、前述のI A E Aの会合で発表された声明を信じるならば、すべての市民に対してほとんど全世界的に押し付けられるようになっていて、原子力イデオロギーに賛同することを強いるものなのだ。現在の状況は、前世紀半ばにハンナ・アレントによって与えられた全体主義的システムの定義にあてはまるのではないかと問うことができる。アレントの定義によれば、ある運動が全体主義的であるのは、それが「組織において国際的、イデオロギーの目的において普遍的、政治的熱望において地球的」であることによる。¹²

忘却の淵に沈むことがないよう事実を呼び起こし続けることは、極めて重要な役割であることに間違いない。それは私たちの役割であり得る。連帯も罪責もここでは関係ない。大事なことは、私たちの応答責任

を確認し、政治的社会的選択に関与することである。そうした選択は、地上に生きる人間としての私たち一人ひとりにとって生死に関わる問題であることが明らかになっている。

■註

- 1 <http://www.youtube.com/watch?v=cAGel8ufmI>
- 2 <http://mainichi.jp/select/news/m20130301k0000m040153000c.html>
- 3 Boris Cyrulnik (2011) *Resilience: How your inner strength can set you free from the past* Tarcher, 320 pages, 2011.
- 4 二〇一二年一月四日に行ったインタビュー。
- 5 二〇一二年一月三日『福島民報』の記事「県内自主避難も補助 子ども、妊婦世帯支援 県の民間住宅借り上げ」。
- 6 ABC放送インタビュー、福島、二〇一二年一〇月。
- 7 ABC放送、二〇一二年一〇月。家族と共に北海道に避難したウエノ氏へのインタビュー。
- 8 <http://www.jiac.or.jp/topics/09radiation03.html>
- 9 『朝日新聞』二〇一三年一月二〇日：<http://apical.asahi.com/article/story/2013022000012.html>
- 10 二〇一三年二月二十八日のWHO報告書を参照。
- 11 東日本大震災「空白の初期被ばくも消えたヨウ素薬」を迫ろう、NHKによる二〇一三年一月二二日の放送。
http://www.youtube.com/watch?feature=player_embedded&v=qg5mlofsk#i
- 12 Hannah ARENDT, 1951, *The Origins of the Totalitarianism*, Harcourt Brace and Co.

(Cecile Brice 日仏会館・フランス国立日本研究センター協力研究員)

(わたなべ・ゆう 天理大学人間学部宗教学科講師)